

改善報告書

大学名称 相模女子大学 (評価申請年度 2014(平成26)年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	全学部において、短期大学部の開放科目のうち、履修が認められたものに関して、成績評価基準などを課程ごとに明確に区別していないなかで、修了要件単位として認定していることは、教育の質保証の観点から改善が望まれる。
	評価当時の状況	学内単位互換開放科目について、成績評価基準を短期大学部の基準のまま運用し、それを大学の修了要件単位として認定していた。大学としての成績評価基準に則って、改めて単位認定すべきであった。
	評価後の改善状況	2016年11月17日開催の第13回全学教務委員会において、現状を確認した。 今後は、短期大学部で付与された成績を全学教務委員会において審議し、大学の成績評価基準に照らし合わせた上で、大学としての成績を付与することとした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-1-1 第13回全学教務委員会議事録(抜粋)(2016年11月17日開催)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法			
	指摘事項	1 年間に履修登録できる単位数の上限が、学内単位互換科目・他学部他学科科目を履修した学生および編入学生に対しては 54 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。			
	評価当時の状況	1 年間の履修上限単位数を、学内単位互換科目・他学部他学科科目を履修する学生や編入生については、54 単位としていた。 講義 1 単位あたり 30 時間の事前・事後学習が必要であるが、その必要性について、学生に十分指導を行っていた。			
	評価後の改善状況	2017 年 10 月 26 日開催の第 18 回全学教務委員会において、学内単位互換科目・他学部他学科科目を履修する学生や編入生の 1 年間の履修上限単位数について、単位の実質化を図るため、48 単位とすることに決定し、規程を改定した。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	1-2-1 相模女子大学履修単位数制限規程				
	1-2-2 相模女子大学 web サイト 他学部他学科履修 http://www.sagami-wu.ac.jp/campus/class/interchange/				
1-2-3 学内単位互換 http://www.sagami-wu.ac.jp/campus/class/interchange/school.html					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	教員の資質向上を図るため、全学的な取り組みについては行われているが、各学部・研究科において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な FD 活動が実施されていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学部ごとのFD活動は実施していないが、全学的な取り組みとして、FD研修会や授業評価アンケートを実施し、学部の枠組みを超えて各学科のFD活動を行ってきた。
	評価後の改善状況	全学FD委員会を中心としたFD活動は、喫緊の課題や具体的な学生指導に即して行っており、学科を越えて教員が課題を共有し、自らの教育活動の改善に生かしている。学部・研究科では2016年度より自己点検活動として各学科が年度毎に教育活動報告を提出し、それを学部長、研究科長が総括している。その活動報告の項目に「教育課程」「学習成果」「教員・教員組織(科会運営・FD活動)」を設け、教育内容・方法等の改善状況が示されている。また、2018年7月12日のFD研修会では、「学科教育の現状と課題について」各学科で発表をし、学部・学科の枠組みを超えて特色を考察することで学科教育の向上に活かすことや、教職員間で情報を共有することで、質向上の一助となるよう、学科教育の方向性を検討した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
1-3-1 2017(平成29)年度教育活動報告(学科)フォーマット		
1-3-2 2016年度ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会活動報告		
1-3-3 2017年度ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会活動報告		
1-3-4 2018(平成30)年度第1回FD研修会(2018年7月12日開催)		

<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	栄養科学研究科博士前期課程・後期課程において学位論文審査基準が学生に明示されていないので、シラバスなどで学生に明示することが望まれる。
	評価当時の状況	栄養科学研究科博士前期課程及び博士後期課程において、学位授与に求める水準を満たす学位論文であるか否かを審査する具体的な基準（学位論文審査基準）が明示されていなかった。
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・改善のための大学院ワーキング（副学長、研究科長、研究科教員3名）を設置し、指摘された個々の検討課題について方策を話し合った。内容は、直ちに実施可能な短期的方策に加えて、中・長期的な改善方策についても提案した。 ・当研究科に適したルーブリックを作成するため、この案として愛媛大学教育学研究科で公開しているルーブリック 2014年版を改変した。大学院生と指導教員に試行してもらい意見を求め、その結果をもとに一部修正した(資料 1-4-1)。この書式を研究の進捗状況報告とともにセメスターごとに提出することを求め、2018年4月6日開催の第1回栄養科学研究科委員会（以下、第1回研究科委員会）において確認していくことになった。 ・本学の院生室のコンピューターの共有フォルダに「学位論文審査基準」を置き、大学院生が随時アクセスして閲覧できるようにした。またこれに加え、上記のルーブリックの全項目において、B評価以上であることが学位授与に求める水準を満たす学位論文である審査基準になることも第1回研究科委員会で承認された。今後は、教務課と連携して学生に周知する具体的な方法をさらに検討してい

	く。 ・中間報告会は審査年度には必須とし、他の学年においても継続して実施している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
1-4-1 相模女子大学栄養科学研究科リサーチ・ルーブリック（2018版）	
1-4-2 2018（平成30）年度第1回大学院栄養科学研究科委員会議事録（抜粋）（2018年4月6日開催）	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>栄養科学研究科博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生比率が 0.17 と低くなっているため、改善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生比率において、学芸学部では、日本語日本文学科で 0.20、英語文化コミュニケーション学科で 0.30、メディア情報学科で 0.30、人間社会学部では、社会マネジメント学科で 0.10、人間心理学科で 0.23、栄養科学部では、健康栄養学科で 0.38 といずれも低くなっているため、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>大学院学生ならびに編入学生の受け入れについて、これまで実施してきた募集方法を踏襲していた。学ぶことに加え、就職等、大学の魅力について、進学者に具体的に伝え切れていない点もあった。</p>
	評価後の改善状況	<p>栄養科学研究科では、長期履修制度を導入し奨学金を設け、入学試験科目や形態を変更して改善を図った。また、編入学生の受け入れについては短期大学への周知に力を入れるとともに、専門学校にも募集の幅を広げている。2018 年度入試においては、研究科博士後期課程の収容定員に対する在籍学生比率は 0.17 と現状のままになっており、今後も改善を図っていく。また、編入学定員に対する編入学生数比率が、日本語日本文学科では 0.70、英語文化コミュニケーション学科においては 0.90、メディア情報学科では 0.30、社会マネジメント学科では 0.30、人間心理学科では 0.13、健康栄養学科では 0.56 となった。比率が下がっている人間心理学科においては、カリキュラム改定を行い、今後の改善を図っていく。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-5-1 大学基礎データ表 4(2018 年 5 月 1 日現在)</p>	

1-5-2 大学基礎データ表 3(2018 年 5 月 1 日現在)					
1-5-3 2016 (平成 28) 年度第 8 回大学評議会議事録 (抜粋) (2016 年 12 月 1 日開催)					
1-5-4 相模女子大学大学院長期履修制度取扱規程					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	<p>教員による自己評価や事務職員の点検・評価は定期的実施されているが、その結果を全学的な自己点検・評価につなげる仕組みとなっていないため、大学全体として自己点検・評価を実施し、その結果、明らかになった課題を改善につなげるシステムが構築されているとはいえない。教員や各部署の恒常的な検証との連携を図り、自己点検・評価を実質的な取り組みとして機能させ、改善・改革につなげる内部質保証システムを整備し、適切に機能させるよう改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>自己点検評価については、これまで、教員評価や事務の点検評価を定期的に行ったが、全学的な点検評価につながっていない。</p>
	評価後の改善状況	<p>2016年6月2日開催の第3回大学評議会において年度単位での点検評価とし、自己点検評価規程を改定した。2016年度より大学全体として自己点検・評価を実施。学部・学科の点検評価を学長が統括し、フィードバックを行っている。自己点検評価を中心とした内部質保証システムを整備し、改善・改革に繋げている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-6-1 2016（平成28）年度第3回大学評議会議事録（抜粋）（2016年6月2日催）</p> <p>1-6-2 相模女子大学自己点検評価委員会規程</p> <p>1-6-3 相模女子大学 web サイト 自己点検・評価 http://www.sagami-wu.ac.jp/guideline/external_valuation/</p>	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	<p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>

2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	栄養科学研究科博士前期課程・後期課程において研究指導計画が策定されていないので、研修指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実に進められるようは是正されたい。
	評価当時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容・方法の検証が十分に行なわれていなかった。 ・ 栄養科学研究科博士前期課程・後期課程において研究指導計画が策定されていなかった。
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改善のための大学院ワーキング（副学長、研究科長、研究科教員 3 名）を設置。直ちに実施可能な短期的方策に加え、中・長期的な改善方策についても提案した。 ・ 研究の進捗状況報告を Semester 毎に提出し、研究科委員会において確認している。中間報告会は論文審査年度には必須とし、他の学年においても実施している。 ・ 当研究科に適したルーブリックを作成し、大学院生と指導教員に試行してもらい意見を求め、その結果をもとに一部修正した(資料 1-4-1)。この書式を研究の進捗状況報告とともに Semester ごとに提出することを求め、2018 年 4 月 6 日開催の第 1 回栄養科学研究科委員会（以下、第 1 回研究科委員会）で確認していくことになった。 ・ 教育方法については、これまで博士前期課程の各学生には 1 名の主指導教員による研究指導をおこなってきたが、原則として 2 名の M 台以上の副指導教員（同研究領域＋他研究領域）をおき、3 名体制で研究指導にあたり、より客観性、多面性を持たせるようにすることが 2018 年 5 月 17 日開催の第 3 回栄養科

		<p>学研究科委員会(以下、第 3 回研究科委員会)で承認され、2018 年度から実施予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の院生室のコンピュータ内に共有フォルダ「学位論文審査基準」を置き、大学院生が随時アクセスして閲覧できるようにした。またこれに加え、上記のルーブリックの全項目において、B 評価以上であることが学位授与に求める水準を満たす学位論文であることを具体的示す基準になることも第 1 回研究科委員会で承認された。今後は、教務課と連携して学生に周知する具体的な方法を検討していく。 ・第 3 回研究科委員会で博士前期課程の修士論文の審査委員は、これまで主指導教員が主査をしていたが、教員数も増加したため、学位審査により客観性と論文の質の保証を確保するため、主指導教員と同研究領域の M 合以上の教員が主査となり、主指導教員は主査にならないことを決めた。博士後期課程については、D 合以上の教員数にまだ限りがあるため、とりあえず据え置きとなった。 ・研究科独自の FD 開催については、学長、研究担当副学長に大学としての方針決定を依頼している。2017 年度より Semester 毎に大学院授業の授業評価を実施しており、2018 年度より第 1 回研究科委員会で、内容の共有のみならず、承認された所見を報告書として大学に提出することとした。また、勉強会として FD 活動を始める意向も委員会で提案された。
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-4-1 相模女子大学栄養科学研究科リサーチ・ルーブリック (2018 版)</p> <p>1-4-2 2018 (平成 30) 年度第 1 回大学院栄養科学研究科委員会議事録 (抜粋) (2018 年 4 月 6 日開催)</p> <p>2-1-1 2018 (平成 30) 年度第 3 回大学院栄養科学研究科委員会議事録 (抜粋) (2018 年 5 月 17 日開催)</p>	
	<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>	
	<p>検討所見</p>	

	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、学芸学部全体でそれぞれ0.81、0.76、同日本語日本文学科では、それぞれ0.79、0.76、同英語文化コミュニケーション学科ではそれぞれ0.69、0.62、同メディア情報学科では0.66、0.60、人間社会学部全体でそれぞれ0.87、0.79、同社会マネジメント学科ではそれぞれ0.68、0.64と低くなっており、適切な定員管理に向けて是正されたい。</p>
	評価当時の状況	<p>定員管理に関しては、学園全体の経営に関わるため、自己点検に関わらず、削減と募集の両面で検討を重ねてきていたが、具体的な対応策が見出せていない状況であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>定員未充足の状況を改善する方策として、①志願者増に向けた募集活動の強化。②新たな入試制度の導入。③社会のニーズに沿う教育プログラムの構築。④教育課程再編と入学定員の見直しの4点について推し進めている。①全学入学委員会において改善に向けた方針として定員未充足学科に特化した募集活動を行ない強化することを決定し、オープンキャンパスや高校訪問において重点的にPRを行なってきた。②入試制度、試験教科の追加を実施。その結果、過去5年間(2014-2018)の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、学芸学部全体でそれぞれ0.85、0.80、日本語日本文学科では、それぞれ0.73、0.68、英語文化コミュニケーション学科ではそれぞれ0.73、0.72、メディア情報学科では0.71、0.65、人間社会学部全体でそれぞれ0.76、0.70、社会マネジメント学科ではそれぞれ0.61、0.59となっている。③2016年度より学びの幅がある本学の特性を活かし</p>

		<p>て学科を横断した教育プログラムを構築。④募集改善と並行して、大学改革プロジェクトを発足し、教育課程再編を見据えた議論を進めている。</p> <p>2017年度までの改善状況では、定員充足に至っていないが、上記の方策から、徐々にではあるが、比率の改善が図られている。比率が下がっている学科については、定員管理等も含め、継続して対策をしていく。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-5-1 大学基礎データ表 4(2018年5月1日現在)</p> <p>1-5-2 大学基礎データ表 3(2018年5月1日現在)</p> <p>2-2-1 2018-2020 大学改革プロジェクトチームの設置について</p>		
<p><大学基準協会使用欄></p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>